

2 月期住民説明会の開催状況

日時・場所等

- ①令和 8 年 2 月 2 0 日（金）午後 7 時 0 0 分から午後 8 時 3 0 分頃まで（板橋区仲町地域センター）
- ②令和 8 年 2 月 2 1 日（土）午後 7 時 0 0 分から午後 8 時 1 5 分頃まで（板橋区仲町地域センター）

参加状況及びアンケート回収状況

実施日	参加人数（名）	アンケート回収数（件）	説明会意見（件）	アンケート自由意見（件）
2 月 20 日（金）	48	30	24	20
2 月 21 日（土）	41	29	22	23
計	89	59（回収率 66%）	46	43

主な御意見

分類	意見数	主な御意見
南側道路に関すること	12	・敷地に隣接する南側道路の交通安全対策に万全を期してほしい ・歩道を確保してほしい。
工事の安全対策等に関すること	5	・工事中の安全対策について（交通、騒音、振動） ・工事中の作業員のマナー
旧板橋看護学校跡地の活用に関すること	8	・板橋区に貸し付ける土地の今後の利活用はどうなるのか。
臭気・騒音に関すること	4	・動物の鳴き声や臭いが心配
致死処置に関すること	3	・致死処置を行わないのか

南側道路や工事中の安全に関すること

Q1 南側の一方通行道路が狭く、車の出入りで事故が起きないか心配です。工事中の安全対策はどうなりますか。

A1 ・工事に当たっては警備員を配置し、安全に配慮しながら行っていきます。
・工事車両の通行も含め、歩行者・自転車の安全に十分注意し、事故防止を徹底します。

Q2 南側道路の歩道をできるだけ早く広く確保してほしい。

A2 歩行者の安全確保のため、板橋区とも協議し、南側道路の歩道の取扱いについて、今後検討します。

Q3 解体工事中の騒音や振動、作業員のマナー（歩きたばこ等）が心配です。

A3 工事時間の配慮、騒音・振動の低減など、周辺環境への影響をできる限り抑え、作業員にマナーを徹底するよう受注者に求めています。
また、工事期間中、受注者に必要な指導を行っていきます。

旧板橋看護専門学校跡地の活用に関すること

Q4 板橋区に貸し付ける土地は、どうなるのですか。区への貸付期間終了後、城南島出張所や多摩支所が移転してくる可能性がありますか？

A4

- ・区には令和13年度から5年間の貸付を予定しています。
- ・具体的な活用内容は、現在、区と協議中です。
- ・区への貸付期間終了後の土地活用については、現時点では未定です。

なお、城南島出張所と多摩支所は、現在の所在地で整備していく予定です。

整備の進め方に関すること

Q5 住民の意見を聞かずに、一方的に計画を進めてしまうのではないかと不安です。

A5 継続的に意見交換を行う場を設け、地域の皆様の意見も踏まえながら、センターの整備を進めてまいります。

動物の飼育に関すること

Q6 動物の鳴き声や臭いが心配です。対策は徹底されますか？

A6 脱臭装置の設置や防音に配慮した構造など、地域の皆様方に配慮した建物構造とし、動物の臭いや鳴き声がもれないようにします。
また、餌や廃棄物は施設内で管理すること等により、地域の皆様の生活環境に十分配慮していきます。

Q7 犬の散歩で敷地外に出ることはありますか？安全面が不安です。

A7 現在のセンターでは、犬の運動やトレーニングのため、犬を散歩させています。散歩の際は、職員などが安全対策を徹底しています。
整備予定のセンターでの散歩の方法や屋外運動場の使い方等については、今後、地域の皆様のご意見を聞きながら検討していきます。

致死処置に関すること

Q8 「致死処置を行わない」は本当ですか？

A8 現在のセンターでは、激しい衰弱や大きな怪我などで苦しんでおり、回復する見込みのない場合や、攻撃性が著しく改善する見込みのない場合で、譲渡することも難しい動物については、最後の選択肢として獣医師が麻酔薬によって獣医療の処置（致死処置）を行うことがあります。このような処置は、整備予定のセンターでは行うことはありません。（都内の他の動物愛護相談センターで行う場合があります。）

飼育する動物の規模について

Q9 ①本所には、犬や猫をどれくらい飼育しているのですか？
②移転後のキャパシティはどの程度ありますか？

A9 ①日常的に犬約5頭、猫約25頭を飼育しています。
なお、保護される頭数は、年間約200頭（犬約50頭、猫約150頭）です。
②犬55頭、猫130頭を飼育できるスペースを予定しています。
このスペースを確保する理由は、健康チェックを行うスペース、譲渡対象の動物を飼育するスペースなど、機能に応じたスペースが必要となるためです。
また、動物の多頭飼育者から一度に多数の動物を保護するケースがあります。
このようなケースにも対応できるスペースを確保する予定です。

災害対応に関すること

Q10 災害時の対応について、もう少し詳しく教えてください。

A10

- ・ 動物愛護相談センターは、被災動物の保護施設としても活用されます。
- ・ 災害発生時には、被災動物のうち、飼い主とはぐれた動物や、飼い主が一時的に飼えなくなった動物を保護します。
- ・ 被災状況に応じて、センター各所をはじめ、動物病院などにも要請し、様々な施設で受け入れることを想定しています。

- ・ 災害時には、ペットが飼い主とはぐれることなく、避難所や自宅等と一緒に避難できることが大切です。
- ・ このため、都では、飼い主のペット防災への意識を高めるため、ペットの防災用品の備蓄やしつけ、マイクロチップの装着等、日頃から備えることの重要性を普及しています。
- ・ また、避難所を運営する区市町村に対して、同行避難訓練の実施やペット用品の備蓄等に対する支援を行っています。

周辺への影響に関すること

Q11 施設ができることで、住宅の資産価値への影響が心配です。
動物の臭いや鳴き声の対策を徹底することや動物の致死措置を行わないことを
広くアピールしてください。

A11 ・脱臭装置の設置や防音に配慮した構造など、地域の皆様方に配慮した
建物構造にし、動物の臭いや鳴き声が漏れないよう管理・運用面も含め、
地域の皆様の生活環境に十分配慮していきます。
・動物の致死処置は行わず、明るく開かれた施設として整備します。
・説明会資料は、都のホームページに引き続き公開していきます。

土日・祝日の開庁に関すること

Q12 整備予定のセンターは、土日や祝日も見学などできるのでしょうか。

A12 土日や祝日の開庁については、今後検討していきます。